

自衛隊施設の最適化事業

防 衛 省

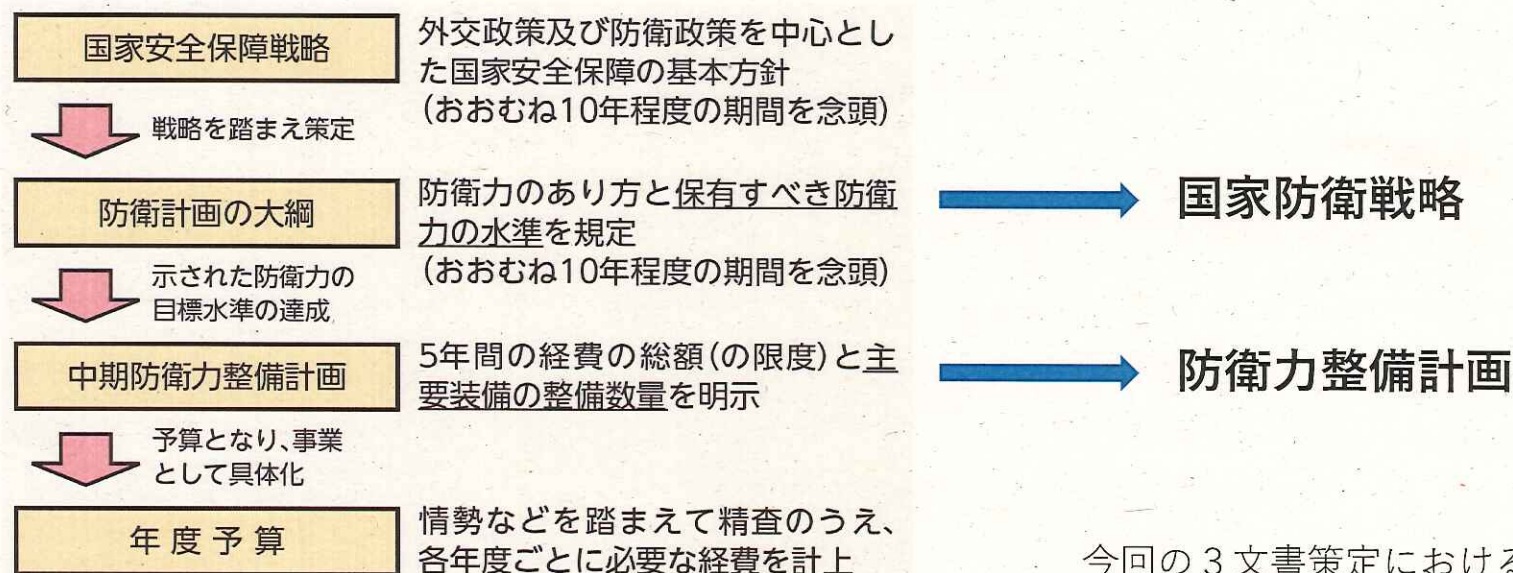
今後の防衛省における建設工事について

いわゆる安全保障関連3文書について

令和4年12月16日、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画のいわゆる安全保障関連3文書が閣議決定された。

防衛力整備計画においては、5年間の達成目標と必要となる経費が示されており、施設整備に関し、

- ・有事に備え、主要な防衛施設を強靱化
- ・各種弾薬の取得に連動して、保管に必要な弾薬庫等を確保
- ・隊舎、宿舍の老朽化を解消し、生活、勤務環境及び処遇を改善することなどが計画されている。



今回の3文書策定における名称

令和4年版防衛白書より抜粋

持続性・強靱性（施設の強靱化）

必要性

- ミサイル攻撃等への抗たん性を高めるため、重要施設の地下化や装備品を防護するための各種取り組みが必要。
- 自衛隊施設の約8割は保有すべき防護性能が付与されておらず、約4割は旧耐震基準時代に整備されたものであることから、施設の機能・重要度に応じた構造強化、離隔距離確保のための再配置・集約化等が必要。
- 継続的な部隊運用に必要な各種弾薬の確保に応じた火薬庫の増設が必要。

整備の方向性

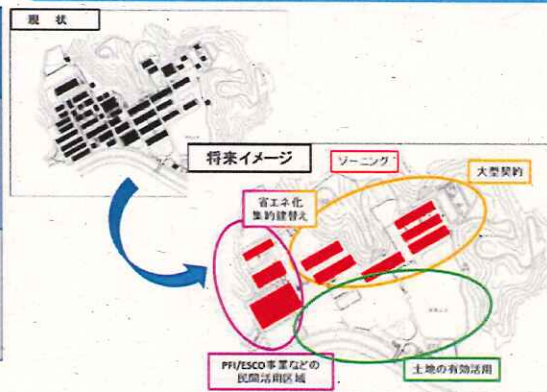
2027年後までに 南西における特に重要な司令部の地下化、主要な基地・駐屯地内の再配置・集約化を進め各施設を強靱化。また、保管に必要な火薬庫等の確保。災害の被害想定が甚大かつ運用上重要な基地・駐屯地から津波等の災害対策を推進。

概ね10年後までに 防衛施設の更なる強靱化。保有予定の弾薬を全て格納するための火薬庫の増設を完了。

建設年代別棟数

建設年代	建物 23,254棟	防護性能の付与	耐震性能
旧軍時代 ～1945年	589棟	無 〔全体の8割〕	旧耐震 全体の4割
1946年 ～1982年	9,286棟		
1983年 ～2002年	9,142棟		新耐震
2003年～	4,237棟	有	

基地・駐屯地の再配置・集約化（イメージ）

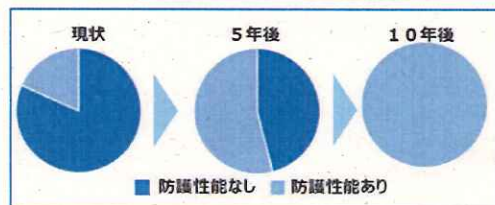


約4兆円

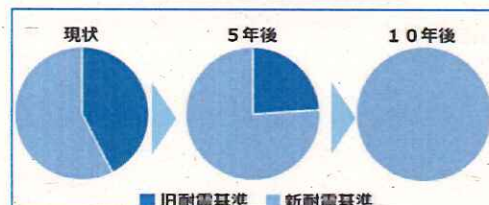
武力・テロ攻撃対応

司令部 地下化等	火薬庫	防護性能の付与 耐震性能の付与
0.2兆円	0.2兆円	1.7兆円
災害対策		
0.4兆円		
部隊新編・新規装備品導入に係る施設整備等		
1.4兆円		

防護性能の付与



耐震性能の付与



防護性能向上

1966年建設



陸自東千歳駐屯地

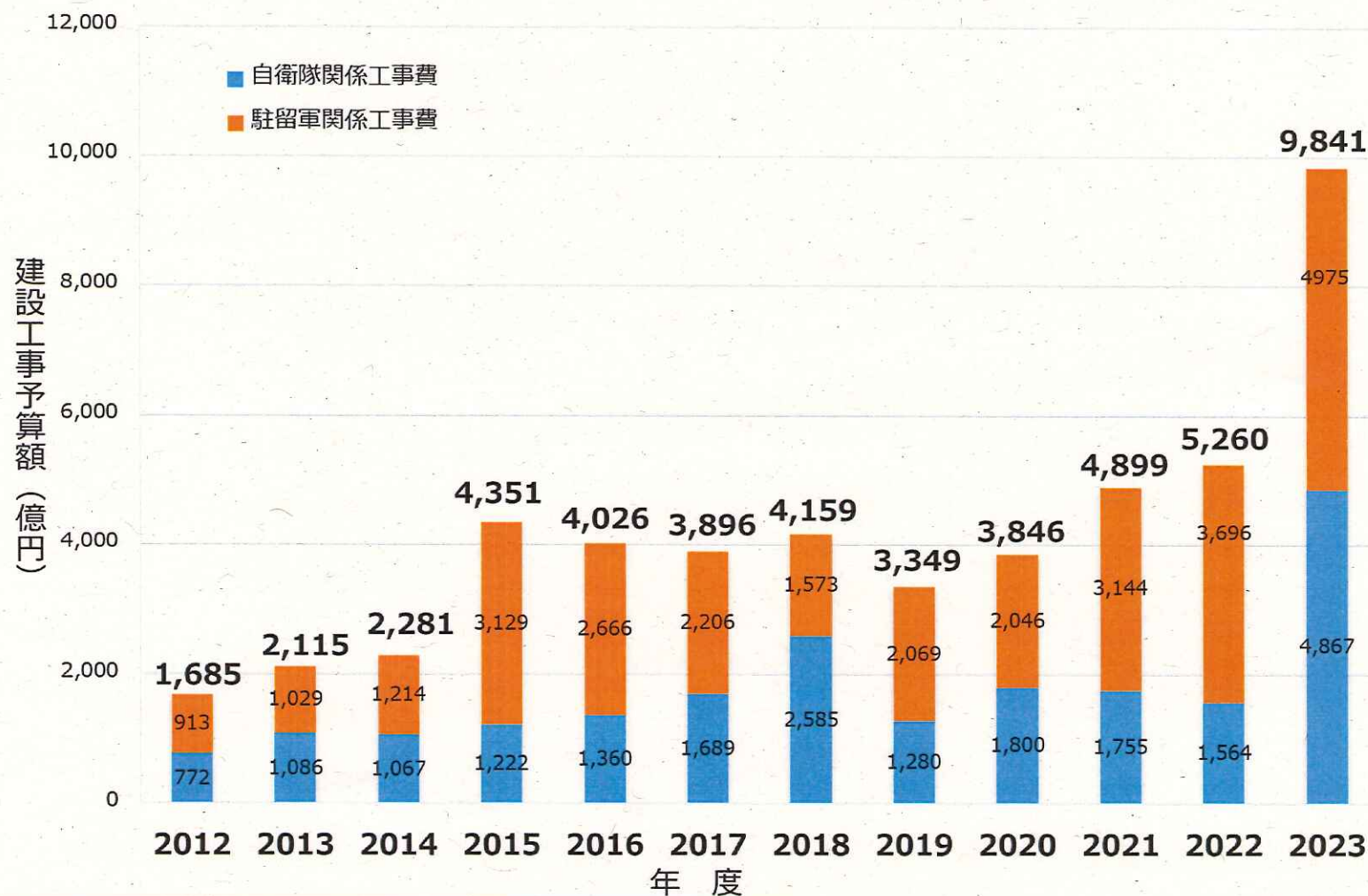
1942年建設



陸自久里浜駐屯地

防衛省建設工事関係予算の推移

防衛省における建設工事関係予算は、約4千億円前後で推移してきたところ、2022年度（令和4年度）の同予算では5千億円超、2023年度（令和5年度）の同予算では約1兆円となり、例年に比較して約2倍超の規模。



施設の最適化【防護性能・耐震性能の付与】（対象施設の規模）

建設年代	建物 2 3, 2 5 4 棟		耐震性能	防護性能 の付与	工法
旧軍時代 ～S20	589棟	9,875棟	旧耐震基準	無	建替
S21～S57 (築76年～築40年)	9,286棟				
S58～H14 (築20年以上)	9,142棟		新耐震基準	無	建替 or 改修
H15～H19 (次の5年に20年 を迎える)	1,786棟			有	予防保全
H20～ (予防保全)	2,451棟				

耐震性能：建築基準法の耐震基準であり、昭和56年（1981）の建築基準法改正により、建物の耐震設計が中規模地震（震度5強）から、大規模地震（震度6強以上）に見直されたもの。

防護性能：「自衛隊施設の基本的性能基準について」（平成15年事務次官通達）により、施設の機能・重要度に応じた、破壊行為（爆弾・特殊武器）に対する防護性能や、特定の区域、範囲の保安性能などを付与し、当該性能の確保を図ることを目的としている。

築20年を迎える建物については、外壁塗装、屋上防水等の修繕周期を迎えることから、改修を実施する必要がある。

施設の最適化【防護性能・耐震性能の付与】（対象施設の規模）

○ 各規模の施設の一例

区分	規模a	規模b	規模c	規模d	規模e
延べ床面積	5,000㎡以上	3,000㎡以上 5,000㎡未満	1,000㎡以上 3,000㎡未満	200㎡以上 1,000㎡未満	200㎡未満
建替対象棟数 (目安)	161 棟	437 棟	1,130 棟	2,576 棟	8,332 棟
施設の 一例	駐屯地・基地等の本部庁舎 (RC-4 / 約7,000㎡)、隊舎(RC-4 / 約5,000㎡)、屋内射撃場(RC-1 / 約11,000㎡)など  本部庁舎 (RC-4 / 7,000㎡)	分屯地・分屯基地等の本部庁舎(RC-3 / 約3,000㎡)、隊舎(RC-3 / 約4,000㎡)、航空機格納庫(S-1 / 約4,000㎡)など  格納庫 (S-1 / 約4,000㎡)	一般庁舎(RC-2 / 約2,000㎡)、体育館(S-2 / 約1,500㎡)、飛行指揮所(RC-4 / 約1,500㎡)など  飛行指揮所 (RC-4 / 約1,500㎡)	事務所(RC-1 / 約500㎡)、一般倉庫(S-1 / 約300㎡)、車両整備工場(S-1 / 約800㎡)など  車両整備場 (S-1 / 約800㎡)	警衛所(RC-1 / 約100㎡)、油脂庫(RC-1 / 約30㎡)、ポンプ室(RC-1 / 約10㎡)、自転車置場(S-1 / 約20㎡)など  油脂庫 (RC-1 / 約30㎡)

○ 改修内容の一例

区分	老朽化に伴う改修	防護性能付与に伴う改修
改修内容 の一例	屋根防水改修、外壁改修、便所改修、空調機更新など	外部建具の強化改修、換気システムの遮断装置の追加、入場管理システムの追加など

入札・契約方式（案）

入札・契約方式	マスタープラン 作成業務	設 計 業 務 技術協力業務	工 事
■ E C I 方式 設計業務に対して、別途発注する技術協力業務の受注者が、施工者の観点から技術協力をを行い、その後の工事の優先交渉権が付与される案		 	
■ 総合評価方式 設計付工事発注タイプ 設計付の工事を総合評価方式にて発注する案			

凡例） C：建設コンサル、G：ゼネコン、▼：契約

自衛隊施設の強靱化に向けて（第5回意見交換会）の開催について

平素から自衛隊施設の整備につきまして、ご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

「自衛隊施設の強靱化に向けて」と題した意見交換会については、ゼネコンの皆様方や建設コンサルタントの皆様方にご参加いただき、これまでに4回開催させていただきました。

前回行った第4回の意見交換会につきましては、ゼネコンの方々を対象として開催いたしましたが、今般、さらに建設コンサルタントの皆様方のご意見を賜りたいとの考えから、建設コンサルタントの皆様を対象とした意見交換会を実施します。

【意見交換会日時】

令和5年8月29日（火）午前・午後※の2回（時間については参加者に別途お知らせ）

（※午後の部は初めての参加者が対象）

【開催場所】

市ヶ谷駅周辺（詳細については参加者に別途お知らせ）

○午後の部の参加要領

【対象者】

- ・ 防衛省の令和5・6年度有資格者名簿（測量・建設コンサルタント等）において、いずれかの級別の区分がAランクの企業（これまで意見交換会に参加したことがない者）
- ・ アンケートにご回答いただける方

【募集定員等】

- ・ 定員：120名
- ・ 参加者数：1企業につき2名まで

注）会場の都合上、定員に達した場合は、お断りさせていただく場合がありますので、あらかじめご容赦ください。

【申し込み方法】

参加希望の方は、防衛省HPの申込フォームに必要事項をご記入の上、下記宛先までメールにて送付願います。（開催案内URL：https://www.mod.go.jp/j/budget/release/ikenkoukan_05.html）

【宛先・問合せ先】公益財団法人 防衛基盤整備協会

「防衛施設整備に関する意見交換会」担当：bsk-d4@bsk-z.or.jp

（ご不明な点等がございましたら、メールにてご連絡ください。防衛基盤整備協会から、折り返しご連絡差し上げます。） 8

同種工事の施工実績（経験）に関する要件緩和について

概要

各地方防衛局等が発注する建設工事に係る技術業務委託における一般競争入札等の競争参加資格については、他の発注機関と同様、競争参加企業及び配置予定技術者に対し元請けとしての同種又は類似業務の実績（経験）を求めているが、技術者不足が深刻化する中、求める実績（経験）を有しているにも関わらず、元請け受注でないため入札に参加出来ない場合もあることから、このような状況を改善するために、同種又は類似業務の実績（経験）に関する要件を緩和する方向で制度を見直すもの。

現状

・ 企業における同種又は類似業務の実績

元請け業者として完了又は引渡しが完了した同種又は類似業務の実績に限定

・ 配置予定技術者における同種又は類似業務の経験

元請け業者として完了又は引渡しが完了した同種又は類似業務の経験に限定

※総合発注業務とは、建築、土木、機械、電気及び通信など、複数の職種の業務を一括で発注した業務をいう。

改正後

・ 企業における同種又は類似業務の実績

元請け業者として完了又は引渡しが完了した同種又は類似業務の実績に限定

新規追加

防衛省発注の総合発注業務の一次下請けとして完了又は引渡しが完了した同種又は類似業務の実績

・ 配置予定技術者における同種又は類似業務の経験

元請け業者として完了又は引渡しが完了した同種又は類似業務の経験に限定

新規追加

総合発注業務の一次下請けとして完了又は引渡し完了した同種又は類似業務の経験に限定

